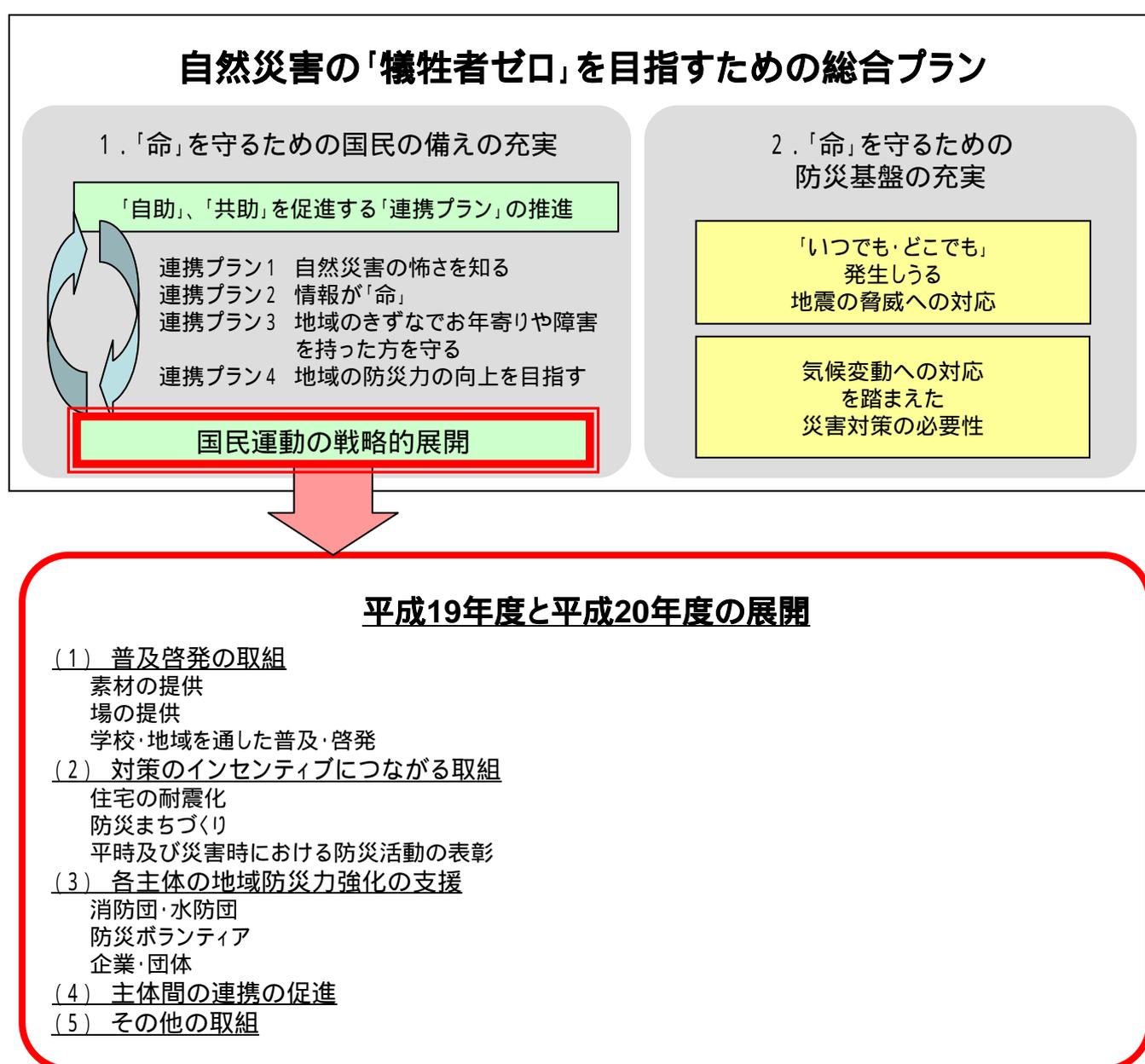


内閣府及び各省の主な取組

政府では、平成20年4月に「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すための総合プラン」を取りまとめ、公表した。

この中で、「国民運動の戦略的展開」が盛り込まれ、これを受け政府は、内閣府を中心とした各省庁において、国民の防災意識の向上、多様な主体の連携による地域防災力の強化などに取組んでいる。



(1) 普及・啓発の取組

素材の提供

コンテンツ(「一日前プロジェクト」エピソード集、「減災のてびき」)の作成(内閣府)

一日前プロジェクトとは、「災害の一日前に戻れるとしたら、あなたは何をしますか」をテーマに各地の災害経験者等に語ってもらった内容を短い物語にし、読み手に災害に備えることの大切さに気づいてもらおうというもの。「減災のてびき」は、家庭や地域での減災への取組を7つのポイントに分け、分かりやすく解説している。いずれも国民運動のホームページで公表している。

災害教訓の継承(内閣府)

過去に経験した大規模災害について、被災の状況、政府の対応、国民生活への影響、社会経済への影響などを体系的に収集することにより、被災の経験と国民的な知恵を的確に継承し、国民の防災意識を啓発するとともに、将来の災害被害対応に資することを目的としている。

場の提供

防災フェアの開催(内閣府・防災推進協議会)

平成19年度は京都、平成20年度はさいたまで防災フェアを実施し、防災に関する各種展示や活動の紹介、実演に加え、緊急地震速報に対応した地震体験車等、市民が体験しながら自らの身の回りの安全について考える機会を提供した。

防災ポスターコンクールの実施(内閣府・防災推進協議会)

防災意識の高揚を図ることを目的に、毎年、防災に関するポスター・デザインのコンクールを実施し、防災担当大臣賞等を選出・表彰している。

ぼうさいカフェの開催(内閣府等)

「ぼうさいカフェ」は、地域の人たちに公民館などの身近な場所に集ってもらい、専門家や有識者等と交流し、楽しみながら防災に関する知識やノウハウを身につけ、自身の減災の取組につなげてもらうことを目的に企画されたイベント。平成19年度事業として全国10か所で開催した。

「防災とボランティアのつどい」の開催(内閣府)

一般国民に対する防災ボランティア活動の理解促進、防災ボランティア活動や自主的な防災活動の重要性を広めるため、平成7年度より、毎年「防災とボランティア週間」に開催している。

学校・地域を通じた普及・啓発

防災教育の充実(文部科学省)

学校における防災教育の充実を図るため、安全学習や避難訓練の進め方に関する教師用参考資料や、児童生徒が地震等による自然災害に対して備え、適切な行動がとれるようにするための防災教育教材の作成・配布、教職員を対象とした防災教育の研修会の開催(独立行政法人教員研修センターで実施)などの施策を講じている。

「防災教育支援に関する懇談会」の開催(文部科学省)

防災科学技術の研究成果を活用した防災教育の取組みを支援し、社会全体の防災力を高めるための方策について検討を重ね、平成19年度にとりまとめを行った。

防災教育支援推進プログラムの実施(文部科学省)

平成20年度より防災研究を実施する研究機関・大学等の研究者や、地方公共団体の防災担当者、学校の教職員等の連携による防災教育に関する取組を推進・高度化し、その成果を集約するとともに、全国への普及を図るものである。

第1次公募、第2次公募では、8機関を採択し、防災科学技術を活用した教材の作成、地域防災リーダー等の研究カリキュラムの開発、体系化された教育プログラムの開発等に取組む。

防災教育チャレンジプラン(内閣府)

全国から募集・選定された防災教育プランを1年間実践し、成果を公開・共有することにより、各地域で自立的に防災教育に取り組む環境づくりを目指す取組を、平成13年度より継続的に実施している。

(2) 対策のインセンティブにつながる取組

住宅の耐震化

耐震診断・耐震改修補助制度の拡充(国土交通省)

平成20年度、耐震改修に関して、収入分位40%以下の世帯の住宅においては、地域要件(既成市街地の避難路沿い)を撤廃すると共に、補助率の引き上げ(国と地方公共団体で23%)を行った。また、緊急輸送道路沿道の住宅については補助率を引き上げるなどの制度拡充を行った。

防災まちづくり

「防災まちづくり大賞」の実施(総務省消防庁)

地域コミュニティ等における防災に関する取組みのうち、特に優れた取組みを総務大臣賞等により表彰する防災まちづくり大賞を実施し、防災上の効果を解説したパンフレット等により幅広く紹介した。

平時及び災害時における防災活動の表彰

防災功労者表彰(内閣府)

防災功労者内閣総理大臣表彰は、「防災の日」及び「防災週間」に基づき、災害時における人命救助や災害被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰するもの。平成20年防災功労者総理大臣表彰は5個人12団体が受賞し、また、防災功労者防災大臣表彰は9個人6団体が受賞。

(3) 各主体の地域防災力強化の支援

消防団・水防団

「消防団協力事業所表示制度」の構築(総務省消防庁)

消防団員の約7割が被雇用者であることを踏まえ、事業所の理解と協力を得て被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境を整備するために「消防団協力事業所表示制度」を構築した。

「消防団員確保アドバイザー派遣制度」の構築(総務省消防庁)

消防団員確保に必要な知識又は経験を有する消防団職員等を地方公共団体に派遣して、消防団員確保の具体的方策等をアドバイスする「消防団員確保アドバイザー派遣制度」を構築した。

「水防専門家派遣制度」の創設(国土交通省)

水防訓練・講習会等において水防工法の指導等を行う水防専門家を派遣する「水防専門家派遣制度」が平成19年2月に創設され、水防団等の知識・技能の向上が図られている。

防災ボランティア

「防災ボランティア活動検討会」の開催(内閣府)

各地の防災ボランティア関係者が、ボランティア活動における課題や成果を持ち寄り、知識を共有かできるよう、平成16年度以来、毎年開催している。その検討成果は、防災ボランティア活動の情報・ヒント集、お作法集、資料集等として内閣府の「みんなで防災」のホームページに掲載している。

企業・団体

事業継続ガイドライン等の策定(内閣府)

企業の事業継続計画(BCP)の策定促進のために、「事業継続ガイドライン」やその解説書等の基本的な図書を策定し公開するとともに、業界団体・経済団体による業種別ガイドライン等の策定支援を行った。

(4) 主体間の連携の促進

「地域安心安全ステーション整備モデル事業」の実施(総務省消防庁)

地域コミュニティにおける住民パワーを生かし地域の安心安全を確保するため、自主防災組織等を核に地域の様々な団体と広域で連携し、防災・防犯活動を行う「地域安心安全ステーション整備モデル事業」を平成16年度から実施しており、計412の団体が選定されている。

「全国防災まちづくりフォーラム」の開催(内閣府・防災推進協議会等)

防災まちづくりに関連した地域内及び地域間の交流を支援し、防災まちづくり活動を活性化させ、関係する市民・団体に持続的な活力を養うことを目的として、平成19年度は京都市で、平成20年度はさいたま市で開催した。

(5) その他の取組

防災基本計画の修正

災害対策基本法第34条に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する基本的な計画である。この計画に基づき指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を、地方公共機関は地域防災計画を作成している。

近年発生した災害の状況及びこれに対して行われた災害応急対策の効果等を勘案して、災害対策基本法第34条第1項に基づき、修正を行っている。

防災白書の作成・取りまとめ

災害対策基本法第9条第2項に基づき、防災に関する計画及び防災に関してとった措置の概況を国会に報告している。

広報紙「ぼうさい」のリニューアル

災害被害を軽減する国民運動の展開と合わせ、より多くの国民に対して実地的な防災知識の普及啓発を図る事を目的として、政府、地方公共団体、企業NPO団体、地域社会、一般の方々などの防災の取組状況や最新情報を分かりやすく伝えるためのビジュアルな広報誌を作成している。

災害被害を軽減する国民運動のページの開設

「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」後の平成19年4月に、「災害被害を軽減する国民運動のページ」を開設した。

風水害・土砂災害・雪害対策

08年4月に公表された「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すための総合プラン」の中では、関係省庁が連携して取組む事による相乗効果を目指し、策定した4つの連携プランの一つ(連携プラン4)に、「地域の防災力の向上を目指す～地域の助け合いで除雪できる体制の構築～」により地域の防災力を高めていく取組を図ることとしている。

「防災基本計画」について

趣旨

防災基本計画は、災害対策基本法第34条に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する基本的な計画である。この計画に基づき指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を、地方公共団体は地域防災計画を作成している。

防災基本計画の修正について（H20.2.18）

近年発生した災害の状況や、中央防災会議における審議等を踏まえ、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第34条第1項に基づき、次のとおり防災基本計画の修正を行う。

2．国民運動の戦略的な展開

防災における自助・共助の重要性を踏まえ、国民運動を強力に推進するために、重点課題の設定や関係機関の連携等を戦略的に行う。

4．企業防災の促進のための条件整備

大規模災害においても経済活動が停滞することのないよう、企業の事業継続計画の策定を強力に進めるため、そのような企業の取組みを積極的に支援することを目的とした情報提供体制等の条件整備を行う。

平成 20 年版「防災白書」について

1 . 防災白書について

防災白書は、災害対策基本法に基づき、防災に関してとった措置の概況及び平成 20 年度において実施すべき防災に関する計画について報告を行うもの（災害対策基本法第 9 条第 2 項）

2 . 防災白書の構成

第 1 部 災害の状況と対策

序章 災害に対する関心の高まりを「自助」「共助」の防災行動につなげる

- 1 国民の防災意識を防災行動へ
- 2 地域防災力の強化に向けて
- 3 防災対策に求められる新たな視点

第 1 章 我が国の災害の状況

- 1 災害を受けやすい日本の国土
- 2 自然災害の状況
- 3 平成 19 年に発生した主要な災害とその対策等

第 2 章 我が国の災害対策の推進状況

- 1 災害対策の推進体制
- 2 災害対策に関する施策
- 3 自然災害対策
- 4 事故災害対策
- 5 近年に発生した主な災害の復興対策

第 3 章 国民の防災活動の促進

- 1 災害被害を軽減する国民運動の推進
- 2 消防団、水防団
- 3 住民による自主防災活動の推進
- 4 防災ボランティア活動の環境整備
- 5 民間と市場の力を活かした防災力向上

第 4 章 世界の自然災害と国際防災協力

- 1 世界の自然災害の状況
- 2 国連防災世界会議と世界の防災への取組
- 3 我が国の国際防災協力

第 2 部 平成 18 年度において防災に関してとった措置の概況

第 3 部 平成 20 年度の防災に関する計画

平成 20 年版防災白書 序章の概要

災害に対する関心の高まりを「自助」「共助」の防災行動につなげる

大規模災害の切迫性

- ・周期的に発生する海溝型巨大地震
- ・多数存在する活断層
- ・気候変動による風水害の頻発・激甚化の懸念

毎年、台風や大雪等により多数の死傷者
過去 10 年間の要因別犠牲者数では風水害が最多

- ・風水害：654 名
- ・雪害：434 名

- ・ 大規模地震対策（地震防災戦略等）
- ・ 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランの策定

防災対策の実効性を高める必要

- ・ 国民の防災意識を防災行動へ
- ・ 地域防災力の強化
- ・ 防災対策に求められる新たな視点

I. 国民の防災意識を防災行動へ

国民の意識と行動のギャップ

- ・ 東海地震について関心のある人の割合・・・95.3%
東海地震についての県民意識調査（静岡県、平成 19 年）
- ・ 大地震に備えて家具等を固定していると回答した人の割合・・・24.3%
地震防災対策に関する特別世論調査（内閣府、平成 19 年）

参考）平成 16 年新潟県中越地震の際、家具の転倒によりけがをした人の割合は 4 割以上

防災対策の実効性を高めるためには、国民の高い関心を実際の行動に結びつけることが重要

- (1) 災害に対する切迫感を持って、防災の視点を日常生活に取り入れる取組みを強化
 - ・ 地域の災害リスクをわかりやすく提供（例：ハザードマップ）
 - ・ 災害を自分のこととして現実味を持ってとらえるきっかけの提供（例：一日前プロジェクト）
 - ・ 実体験を重視した防災教育や災害体験のシミュレーション
 - ・ 身近な防災への取組みのきっかけづくり（例：ぼうさいカフェ）
- (2) わかりやすく、実践的な防災知識を提供
(例)
 - ・ 固定すべき家具類のリストや、各家庭で常備すべきものの品目や量の目安などのチェックシート
 - ・ 家具固定方法等の実践的な知識をわかりやすくまとめた手引き書

・地域防災力の強化に向けて

高齢化等により防災における地域の共助の役割が増大

- ・ 阪神・淡路大震災では約8割の人が家族や近隣住民によって救出
- ・ 能登半島地震や新潟県中越沖地震では町内会が迅速かつ効率的に高齢者の避難を支援
- ・ 中越地震で被災した中山間地域における、ボランティアと地域住民の交流を通じた復興の支援

新たな担い手不足のため、地域防災力の低下の懸念

消防団員数の推移



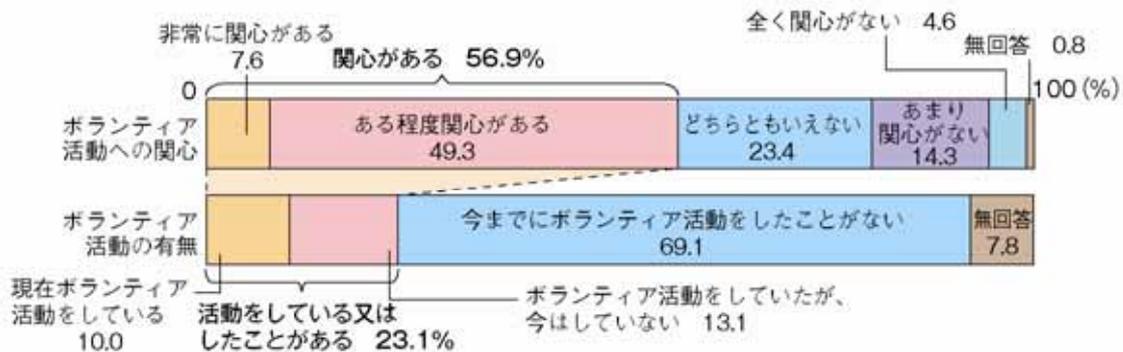
消防団員の年齢構成比率の推移



資料：消防庁

地域防災力の強化のためには、共助への関心の高まりを、地域の共助の取組みへの参加と結びつけることが重要

ボランティア活動への関心と行動のギャップ



資料：ボランティア活動等に関する調査（神奈川県，平成19年）

【 対策 】

- ・ 地域の防災活動と住民との接点を増やし、活動を目に見えるようにする
(例：防災とボランティアのつどい)
- ・ 「顔の見える」地域社会の実現のための取組みと併せて進める
(例：防災をテーマとしたコミュニティ活動の活発化)
- ・ 女性の地域防災への参加を促進
(例：防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画を拡大)

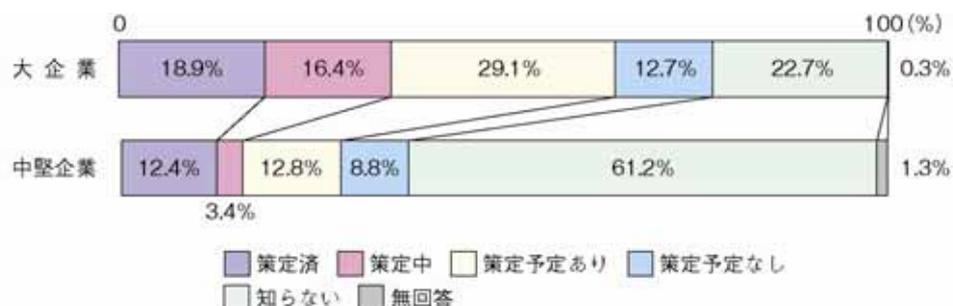
・防災対策に求められる新たな視点

(1) 事業継続計画（BCP）等企業防災の推進

策定率はなお目標に及ばない状況にあり、その策定を推進する必要がある

策定状況

事業継続計画の策定状況（大企業・中堅企業）



大企業...製造業の場合は資本金 10 億円以上かつ雇用者数 300 人超

中堅企業...大企業でも中小企業でもない企業

資料：内閣府調べ（平成 20 年 1 月）

策定目標（地震防災戦略）

- ・大企業...ほぼすべて
- ・中堅企業...50%超

【 対策 】

計画策定に対する経営層の意識を高めるための措置

- ・事業継続計画（BCP）の策定等企業防災への取組みが、格付けや融資等において適正に評価されるような条件整備

計画策定に必要な高度なノウハウ・スキルの提供

- ・業種業態に応じた計画の策定について、高度に専門的な助言・指導が受けられる支援環境の整備

内閣府（防災担当）広報誌「広報ぼうさい」について

広報誌	災害被害を軽減する国民運動の展開と合わせ、より多くの国民に対して実地的な防災知識の普及啓発を図ることを目的として、政府、地方公共団体、企業、NPO団体、地域社会、一般の方々などの防災の取組状況や最新情報を分かりやすく伝えるためのビジュアル的な広報誌である。また、平成20年度から、より多くの国民に防災への関心を持って頂けるように、読者層の拡大を図っている。
版型、頁 発行部数 配布先	A4、36ページ、フルカラー 6,000部 都道府県・市町村の防災担当部局の他、市民窓口、公立図書館、公民館連合会、社会福祉協議会、教育委員会などに配布し、一般国民に対して防災に対する普及啓発を行っている。その他関係省庁、中央防災会議委員、専門調査会委員、指定公共機関、国会議員（衆・参災害対策特別委員会委員）にも配布している。また、並行して、ホームページへの掲載も行っている。 （URL： http://www.bousai.go.jp/kouhou/index.html ）
発行回数 創刊	年6回（隔月刊、奇数月） 平成13年1月25日 内閣府防災担当 設置時（省庁再編平成13年1月6日） 現在、第49号まで発行（平成21年1月）

平成20年度版広報ぼうさい



広報ぼうさいの主な構成

特集



災害報告



防災の動き



シリーズ 災害教訓



コラム（記者寄稿）



その他

寄稿（地方公共団体、有識者、報道関係）、インフォメーションなど

「内閣府防災情報のページ」について

1. 内閣府（防災担当）は、インターネットを通じた情報発信を、内閣府本府サーバから独立した専用サーバで実施している。
2. 掲載内容の変化及び情報量の増加によりホームページの構成が分かりにくくなってきたことから、平成19年4月にリニューアルを行った。
 情報へ到達しやすく（各分野の掲載項目を整理）
 サイト内を移動しやすく（共通メニュー設置により、情報への到達を容易化）
 緊急情報の提示機能を強化（災害発生時にはトップページの緊急情報エリアを拡大）
3. 現在、記者発表資料、緊急災害情報、中央防災会議の議事等、防災施策全般に関する各種情報・取り組みの掲載による広報活動を随時行っている。
4. アクセス数 通常時：約8万件/月（平成20年5月実績）
 災害時：約22万件/月（平成20年6月実績）

内閣府防災情報のページ

<http://www.bousai.go.jp>

The screenshot shows the website interface with several callouts:

- 災害緊急情報** (Disaster Emergency Information): A callout box pointing to the top section of the page, stating: "災害時には、拡大表示し、災害情報、政府の対応等を迅速に発信している" (During disasters, we expand the display and quickly disseminate disaster information and government responses).
- 記者発表資料 最新の記者発表資料を表示** (Press Release Materials): A callout box pointing to the bottom section of the page, stating: "記者発表資料 最新の記者発表資料を表示" (Press Release Materials: Display the latest press release materials).

The website content includes a navigation menu, a main content area with disaster emergency information, and a grid of category-specific links such as:

- 共通情報 (General Information)
- 災害予防 (Disaster Prevention)
- 災害応急対策 (Disaster Emergency Measures)
- 災害復旧・復興 (Disaster Recovery and Reconstruction)
- 地震対策 (Earthquake Measures)
- 火山対策 (Volcano Measures)
- 大規模水害対策 (Large-scale Flood Measures)

(平成20年7月2日時点のトップページ)

みんなで防災のページ



「災害被害を軽減する国民運動」では、個人や家庭、地域、企業等が日頃から具体的な「備え」を実践することを呼びかけています。

これら多様な主体の方々が、防災知識やノウハウをすぐに入手できるように「みんなで防災のページ」を立上げその充実を図っています。

現在の掲載項目

- ・ 災害被害を軽減する国民運動
- ・ 防災まちづくり
- ・ 防災推進協議会
- ・ 防災ボランティア
- ・ 「稲むらの火」と津波対策
- ・ 企業防災
- ・ 防災教育と広報
- ・ 今日から始める私の防災
- ・ 防災対策の基本が知りたい

災害被害を軽減する国民運動のページ

HPのリニューアルにあわせて、

「災害被害を軽減する国民運動のページ」を開設した。このページでは、「災害の一日前に戻れるとしたら、あなたは何をしますか」と自然災害に遭われた方々に問いかけ、聴き取った様々な教訓や身につまされる体験をとりまとめた「一日前プロジェクト」をはじめ、「減災の取組み」や「災害の記録」などを紹介している。



風水害・土砂災害・雪害対策

1. 「犠牲者ゼロ」に係る雪害対策の取り組み

季節災害（風水害、雪害）を過去10年間で見ると、死者数の91%を数え、自然災害では最大の死因となっている。このため、07年12月に「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すために早急に取り組むべき施策」を取りまとめ、対策の徹底を図ったところであったが、特に、雪害についてはH19年度についてみると平年並みの降積雪量であったにもかかわらず、40名を越える犠牲者が発生した。

このため、08年4月に公表された「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すための総合プラン」の中では、関係省庁が連携して取り組むことによる相乗効果を目指し、策定した4つの連携プランの一つに連携プラン4として、「地域の防災力の向上を目指す～地域の助け合いで除雪できる体制の整備～」により地域の防災力を高めていく取組を図ることとしている。

関係省庁の担当者による「雪害対策担当者連絡調整会議」（第1回）を08年5月28日に実施し、次期冬期に向けた対応策を検討し提言をまとめることを予定している。

2. 防災態勢の強化に係る通知文書について

防災態勢の強化のために、指定行政機関、指定公共機関、関係都道府県に文書を発出し、注意喚起を促している。

(1) 出水期に関する通知

出水期に関する注意喚起通知は、毎年梅雨期にかかる5月から6月をメドに発出している。

(2) 降積雪期に関する通知

降積雪期に関する注意喚起通知は、毎年降雪・積雪の状況を勘案のうえ発出を検討し、発出する場合には12月をメドに発出している。

(3) 融雪出水期に関する通知

融雪出水期に関する注意喚起通知は、当該年度の降雪・積雪の状況を勘案のうえ発出を検討し、発出する場合には3月をメドに発出している。

「防災推進協議会」について

協議会の概要

- (1) 防災推進協議会（以下、「推進協」とする。）は、国民運動の趣旨に賛同する民間団体等が、政府、地方公共団体と一体となって国民運動を推進するための全国的な枠組みとして設立した団体である。
- (2) 推進協は、防災週間が閣議了解された昭和57年に「防災週間推進協議会」として設置され、以来、主として、内閣府との共催により「防災フェア」、「防災ポスターコンクール」等の防災週間に関わる各種事業を展開してきた。
- (3) 平成18年の推進協総会において、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」の中央防災会議決定を受け、防災週間の期間のみならず、通年で全国的にその展開を図っていくために、「防災推進協議会」と名称を変更し、中央防災会議の専門調査会において国民運動を推進するための具体化に向けた取組について報告書がまとめられたのを受け、平成19年の推進協総会において設立趣意書を改訂し、災害被害を軽減する国民運動の展開を図っているところ。

(参考)

防災推進協議会について

防災推進協議会は、政府、地方公共団体と一体となって防災週間行事を実施し、もって、「災害の未然防止と被害の軽減」に資するため、防災週間及び災害被害を軽減する国民運動の趣旨に賛同する民間団体等により設立された団体です。

昭和57年の設立以来、内閣府との共催により「防災フェア」、「防災ポスターコンクール」等の各種行事を展開してきました。

現在、次の70団体により構成されています。

省庁再編以前(平成13年1月)までは、旧国土庁

防災推進協議会構成団体

会長 近衛忠輝 / 日本赤十字社 社長

日本赤十字社	(社)日本損害保険協会	電気事業連合会
(社)日本鉄鋼連盟	石油連盟	(社)日本ガス協会
(社)不動産協会	情報通信ネットワーク産業協会	(社)全国防災協会
(財)日本防火協会	(社)生命保険協会	(社)日本民営鉄道協会
(社)日本建設業団体連合会	(社)日本土木工業協会	(社)日本鉄道建設業協会
(社)建築業協会	(社)全国建設業協会	(社)東京銀行協会
(社)全国地方銀行協会	日本百貨店協会	(社)日本電機工業会
(社)日本自動車工業会	石油化学工業協会	(財)都市防災研究所
(社)日本道路建設業協会	(社)日本水道協会	(社)全国消防機器協会
(社)全日本トラック協会	(社)日本ビルダング協会連合会	(社)第二地方銀行協会
(社)信託協会	(社)日本河川協会	(財)河川環境管理財団
(財)日本建築センター	(社)全国市街地再開発協会	(財)高速道路交流推進財団
(社)日本電設工業協会	(財)ベターリビング	(社)日本公園緑地協会
(財)日本ダム協会	(社)土地改良建設協会	日本証券業協会
(社)電気通信事業者協会	(社)農業土木事業協会	全国共済農業協同組合連合会
(財)日本気象協会	(社)日本フードサービス協会	(社)日本建設機械化協会
(社)日本ホテル協会	太陽光発電協会	(社)日本貿易会
日本製薬団体連合会	(社)セメント協会	(社)日本旅行業協会
日本化学繊維協会	(財)簡易保険加入者協会	(社)日本治山治水協会
(社)日本林業土木連合協会	(社)全国宅地建物取引業協会連合会	板硝子協会
(社)日本即席食品工業協会	(社)電子情報技術産業協会	(社)日本照明器具工業会
(社)全国公民館連合会	日本生活協同組合連合会	全国地域婦人団体連絡協議会
(社)電池工業会	全国移動無線センター協議会	

特定非営利活動法人事業継続推進機構 特定非営利活動法人 ITS Japan

「防災フェア」について

「防災フェア」は、「防災の日」を中心とした「防災週間」の主な行事として、各種展示、映像、実演などを通じて、災害についての認識を深めるとともに、災害に対する心構え、地域や家庭における防災対策などについて正しい知識の普及を図り、国民の防災意識の向上、災害被害を軽減する国民運動の展開を図ることを目的としている（昭和57年から毎年実施）。

今年度は、さいたま市において「防災フェア2008 in さいたま」を下記のとおり開催した。

- 1．主 催 内閣府、さいたま市、防災推進協議会
- 2．期 間 平成20年8月22日（金）～25日（月）
- 3．場 所 大宮ソニックシティ、鐘塚公園他
- 4．来場者数 約7万人（4日間）

「防災ポスターコンクール」について

「防災ポスターコンクール」は、「防災の日」を中心とした「防災週間」の主な行事として、広く一般から防災に関するポスターデザインを公募することにより、防災意識の一層の高揚を図り、災害被害を軽減させるため、「日頃からの具体的な備え」を実践する国民運動を展開することを目的に実施している（昭和60年から毎年実施）。

今年度は「第24回防災ポスターコンクール」を下記のとおり実施中である。

1. 主 催 内閣府、防災推進協議会
2. 募集対象 幼児・小学1～4年生の部
小学5・6年生の部
中学生・高校生の部
一般の部
3. 募集内容 地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、豪雪などの自然災害についての認識を深め、家庭・地域・職場・学校等における日頃の備え、自助・共助の大切さ、防災訓練・防災ボランティアの重要性を訴えるなど、「防災」をテーマとした個人の未発表図案で標語を入れたもの（火災による災害は除く）。
4. 応募期間 平成20年9月1日(月)～11月10日(月)

「一日前プロジェクト」について

被災者や災害対応経験者のみなさまにお集まりいただき、「もし、災害の一日前にもどることができたら、あなたは何をしますか」をテーマに、

被災直後の行動

体験を通じて上手くいったと思うこと、失敗したと思うこと
もう一度災害が発生したならば、次はどのように行動したいか
そのために日頃から何を準備しておけばよかったか

といった本音の話をお聞かせいただき、これらの話から導き出されるさまざまな教訓や身につまされる体験をショートストーリー（エピソード）に取りまとめたもの。

新聞、テレビ、ラジオ等で災害のリスクを分かりやすく伝える優良なコンテンツとして、全国各地で取り上げられており、国民運動を展開する重要なアイテムとなっている。

「一日前プロジェクト」一例

高い食器を二度割った

（福岡市 50代 女性） 福岡県西方沖地震（平成17年3月）

地震が起きた日はちょうど日曜日で、主人はゴルフに行っていました。私は家にひとりぼっちでした。で、着替えてソフトバレーボールの練習に出かけようとしていたら、ワーッと揺れて、うちの食器棚は観音開きだから、扉が左右にダーッと開いて、中の食器がバーッと飛び出しました。

割れた食器を見たら、いつもわりといいのを食器棚の手前の方に置いてあるから、コーヒーカップのセットやらクリスタルのグラスやらが落ちて粉々でした。それに、主人の退職祝いでもらった高い花瓶も割れてしまっているんです。「ああ、残念だったな」と思いました。

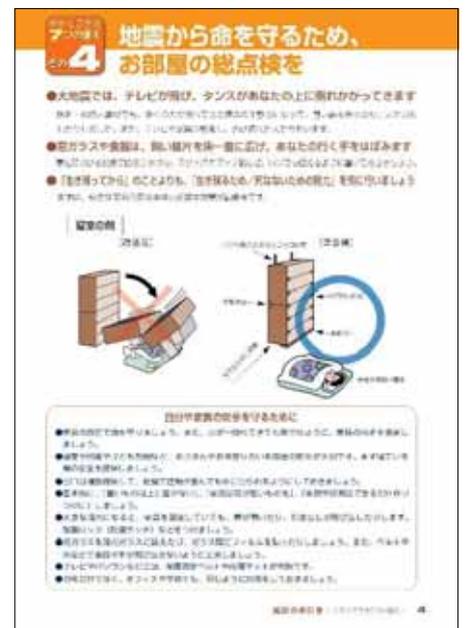
なもんで、そんな私をかわいそうに思った友達が、1回目の地震のあと、いくつか食器を持ってきてくださったんです。けど、1ヶ月後の2回目の地震のときに、それもまた割ってしまいました。

最初の地震で大事なものを割ってしまったから、しばらくは食器棚の扉が開かないようにヒモでくりつけていたのに、1ヶ月たったらもう忘れているんです。



「減災のてびき」について

P T A、公民館、図書館等における社会人向け防災教育教材を作成している。平成18年度に作成した「減災のてびき」は、「やればできる！減災」をテーマに災害による被害を少なくするための取組～今すぐできる7つの備え～を紹介。3万部印刷し、文部科学省や全国公民館連合会の協力を受け、全国の公民館（約17,000）、都道府県教育委員会などに配布した。また、このパンフレットも各団体からの反応が良く、日本生活協同組合連合会は自らの経費でこのパンフレットを増刷し会員などに配布している。



団体増刷用

